

城北防災だより

2019/2/28

16号

城北地区防災対策協議会
事務局：城北地区公民館

忘れてない？ サイフにスマホに火の確認

平成30年度全国統一防火標語

3月は空気が乾燥し、風の強い日も多くなります。例年、建物火災が最も多く発生しています。城北地区のような家屋が隣接した地域では、いったん火災が発生すると、一度に多くの方が被害に遭うケースも少なくありません。住民一人ひとりが火災に対する防災意識を正しく持つことが重要です。



「命を守る7つのポイント」をご存じでしょうか？

【3つの習慣】

*東部広域行政管理組合啓発資料より抜粋

- ① 寝たばこは、絶対やめる。
- ② ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ④ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ⑤ 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ⑥ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ⑦ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

左記の内容は、全国的に取り組みられてきている事項です。身の回りの点検をお願いします。

ところで、「④火災警報器」の点検はお済みでしょうか。改正消防法が交付され、一般住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから12年が経過しました。当時、城北防災会でも町内会ごとに注文を取り、安価で一括購入したことを思い出します。

防災弱者家庭へは、ボランティアで取り付けを行った町内会もありました。

それ以後、ビルやマンションの管理者は、有資格者に点検を依頼し報告義務が課せられました。持ち家の一軒家の場合は、定期点検の義務はありませんが、推奨点検頻度というものがあります。

「ほこりがかぶっていないか」、「ゴミなどがついていないか」等の外観の点検が1年に1回以上。機能の点検が1か月に1回推奨されています。

ご自宅の火災報知器の点検は簡単にできます。紐を引っ張って点検するタイプと、ボタンを押して点検するタイプがありますので、ご自宅の火災報知機を確認してみてください。音やランプの点灯の種類などで正常に動くかどうか分かるようになっていきます。もしも、音もならないし点灯もしないという場合は交換しましょう。「日本火災報知機工業会」は、設置10年目を目安に交換を呼びかけています。

鳥取県では、住宅用火災警報器を取り付ける場所を、**寝室と階段と台所**としています。*台所(厨房)については、必ず取り付けなければならない「義務」ではなく「推奨」です。

「春の全国火災予防運動」は、3月1日(金)～7日(木)です。これを機会に、自分自身の火災に対する防災意識を確認する時間を持ちたいものです。



【特殊な火災原因】

*発生件数は少ないものの油断大敵・・・。

- ロボット掃除機：ロボット掃除機が電気ストーブなどにぶつかり、洗濯物・ソファなどに接触することでの火災。
- 住宅用のワックス：油の成分が空気中の酸素と反応して自然発火。
- 室内飼いのペット：猫のオシッコによる配線のショート、犬が暖房器具などのスイッチを押す。電気コードをかじることで発火の原因になります。

